

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ライフステージに応じた希望が叶うまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡鷹栖町

3 地域再生計画の区域

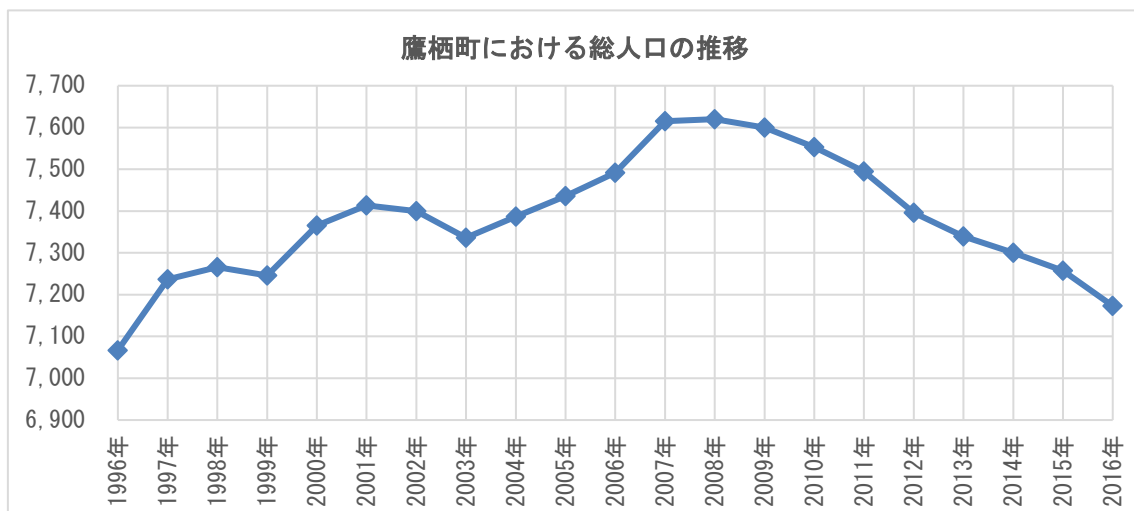
北海道上川郡鷹栖町の全域

4 地域再生計画の目標

(人口及び地域性)

鷹栖町は人口約 7,200 人の小さな町であり、北海道第二の都市・旭川市に隣接。旭川市のベッドタウンとして、宅地造成等により社会流入が牽引して人口増となっていたが、ここ数年は減少傾向に転じており、町全体の高齢率は 30% を超えるなど、少子高齢化が進んでいる。基幹産業は農業であるが、農家戸数の減少、後継者不足が続き、農村部の過疎化が顕著に表れている。一方で、昭和 40 年代から福祉のまちづくり・健康のまちづくりを行ってきた実績や、自然豊かな田園地帯でありつつ、都市機能の集積した旭川市が日常生活圏内であり、移住者にとって魅力ある地域性を有している。

鷹栖町版 C C R C 構想においては、幼少期から高齢期まで、誰もがライフステージに応じた希望が叶うまちづくりを構想の軸とし、高齢者の住み替え支援や空き家の利活用、高齢者住宅建設等により『移住』を促進する。また、移住地の選択先としての魅力を向上させるため、従来から取り組んでいる「健康」「子育て」「教育」等の『定住』に関する事業を磨き上げ、多世代交流による地域コミュニティの持続可能なまちづくりを推進していく。



(課題)

移住定住施策においては、高齢者住み替えに向けた高齢者用住宅（サ高住等）の受け皿不足、子育て・アクティブシニア世代のニーズに合致する住宅の確保がなされていない状況にある。農村部の高齢者及び一人暮らし高齢者を、市街地の高齢者住宅等へと誘導できるような受け皿を確保し、それにより生じた空き家を生きて世代が利活用できる仕組みづくりを構築することが課題である。

また、移住してきた子育て・アクティブシニア世代が住んで良かったと感じ、『定住』につなげていくために、地域サロンや交流活動における活躍の場の提供、子育て・教育環境のさらなる魅力向上を図らなければならない。従来取り組んできた“健康づくり”の礎を基に、現代の移住希望者のニーズに応じた支援へと深化させた、鷹栖町ならではの特色・優位性を打ち出した施策・事業の展開が必要である。

(目標)

移住者にとって魅力ある地域性を有している点を、首都圏をはじめとする移住希望者に発信強化するとともに、移住者の受け皿確保に向けた施設・仕組みの整備を進め、地域内の人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

移住希望者が、実際に移り住んだ際に充実した行政サービスを受けられること、「健康」「子育て」「教育」の施策を充実させ魅力を向上させることは、現在住んでいる住民にとっての支援向上でもあり、移住促進のみならず『定住』を念頭においた、総合的な移住定住対策の実施を目指す。

これらの施策展開により、鷹栖町版CCRC構想の基本的な考え方である『ライフステージに応じた希望が叶うまちづくり』を実現させ、多様な世代が集い調和のとれたまちづくりを目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
移住者数	173 人	178 人	183 人	188 人	193 人
地域サロン設置数	7 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所	10 箇所
年間流出人口	203 人	196 人	189 人	182 人	175 人

5 地域再生計画の目標

5-1 全体の概要

移住者にとってのハードルである“住まい”のニーズに対応するとともに、町内での移り住み等の移住施策を一体的に事業展開するとともに、密接に関連する定住対策を並行して進めることにより、持続的な移住定住支援を実現し、新たな人の流れの創出による地域の活性化を実現させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道上川郡鷹栖町

2 事業の名称及び内容

【ライフステージに応じた「健康」を叶えるまちづくり】

本事業は、高齢者の住み替え支援及び高齢者の受け皿施設の整備、空き家等の流通促進による子育て・若者世代の呼び込みを図ることにより、新たな人の流れを生み出すものである。高齢者の受け皿としては、サ高住に地域サロンの併設、介護予防・健康づくり支援拠点としての役割を担い、移り住んだ人と地域住民との地域コミュニティが活かされる施設とし、高齢者の心身の健康面をケアできる事業として展開する。単に移住者を呼び込むだけではなく、高齢者住み替えの持続的なケア、移住希望者のニーズに合致した空き家等の流通促進を軸とし、継続的な移住相談会の実施や情報発信など一体的な移住促進を実施する。

前記の移住促進に加え、定住への対策をしなければ人口減少に歯止めはかからない。移住促進と結びつきを強めた定住対策として、移住者にとっての不安材料である「福祉」「教育」「地域コミュニティ」の面を重点化して施策展開し、地域交流の輪を拡大させた多様な世代の調和を実現する。町が従来から取り組んできた「健康づくり」を基盤とした地域の優位性を生み出すとともに、アクティブシニア世代や子育て・若者世代の新しい人の流れが、眠っている地域資源を掘り起こし、新たな地域活動・教育・福祉の流れを創出することで、移住者活躍の場や地方創生人材の育成につなげていく。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・町内で十分な信頼と実績のある社会福祉法人、社会福祉協議会と協働し、首都圏のNPO法人が普及に取り組む先駆的な運動プログラムを多世代に展開することで、各ライフステージの健康を叶える地域を実現し、移住者及び地域住民が感じる魅力が高まる。

【地域間連携】

- ・中核都市である旭川市は病院・医療施設や高等教育機関等、鷹栖町単独では不足する部分が補完されている。このため、上川中部定住自立圏における広域連携による救急医療体制の運用や、移住希望者への情報発信等を連携して推進する。また、移住促進に向けたPRを、鷹栖町内に留まらず実際の日常生活圏・活動圏の観点から行うことで、十分な生活基盤を有するとともに、多様な活動の場が用意されている点をその魅力として発信できる。

【政策間連携】

- ・鷹栖町版CCRC構想の実現に向けては、住民のトータルのライフステージをカバーする必要がある。福祉による単なる高齢者の住み替えだけでなく、若者を含めた移住定住対策、産業における雇用の創出、子育て支援、学校教育等のきめ細やかな支援体制が必要不可欠であり、縦割りを排除した連携を推進する。

【自立性】

- ・事業推進主体となる社会福祉法人さつき会は、すでに町内で介護事業所を運営しており、加えて地域に根ざした福祉の推進を図り地域住民の理解も深い。地域における介護福祉の事業所は同法人のみであり、福祉を中心とした事業展開により同法人の一層の自立が図られる。交流事業については、人材育成や場作りなどの初期的な支援に行政が関与するほかは、住民による主体的な取組として自立的な運営を行うこととしている。また、コミュニティカフェ等の運営や事業者との積極的連携等により、会費収入以外に財源やマンパワーを獲得する仕組みを導入することにより、より発展的な事業展開を行うこととしている。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
移住者数	173人	178人	183人	188人	193人
地域サロン設置数	7箇所	8箇所	8箇所	9箇所	10箇所
年間流出人口	203人	196人	189人	182人	175人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署（総務企画課）が取りまとめ、総合戦略策定委員会を構成する外部有識者の関与を得ながら、検証結果の報告をまとめる。必要に応じて、地方版総合戦略の見直しを行うなど、将来的な方針に反映させる。検証結果については、町HP、広報紙にて公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 185,822 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 住宅建築支援事業／定住促進空き家改修支援事業

事業概要：町内へ新築される方、町内の空き家を活用して居住される方に対し、建築費用・改修費用の一部を助成し、移住時の財政的支援を行う。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成26年度～31年度（住宅建築支援事業は平成28年度まで）

(2) 鷹栖地区都市再生整備事業

事業概要：鷹栖地区の文化・交流の中心地である住民センターを改築し、図書機能の拡充、高齢者のニーズ対応をふまえ、誰もが気軽に集える場所づくりを創出するとともに、高齢者住宅や小学校からの歩道バリアフリー化による安全・安心の確保を図る。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

補助制度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

事業期間：平成28年度～32年度

(3) 新規開業者支援事業

事業概要：町内で新たに起業する方に対し、店舗等の建築費用及び空き家等の改修費用の一部を助成し、町内商工業の活性化を図る。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成 26 年度～31 年度

(4) 空き家・空き地バンク事業

事業概要：町内にある空き家・空き地の流動促進に向け、町HP等を利用して情報発信を強化するとともに、宅建協会旭川支部との連携により、仲介業者の斡旋を実施し、空き家・空き地の有効活用を図る。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成 28 年度～

(5) ちょっと暮らし実施事業

事業概要：鷹栖町への移住を検討している方が、実際の生活を体験できる住宅を整備し、移住実現に向けたイメージの構築を図り、移住を促進する。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成 27 年 10 月～

(6) お互い様づくり行動計画推進事業

事業概要：町の人がら・土地がらを生かし、誰もがお互い様の気持ちで支え合い、助け合いながら、協働のまちづくりを推進していくための町独自の福祉計画を社会福祉協議会と共同で策定し、お互い様づくりによる地域福祉の充実を図る。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町、鷹栖町社会福祉協議会

事業期間：平成 25 年度～

(7) 移住促進意識調査実施事業

事業概要：首都圏等の人たちの移住ニーズを的確に捉えるため、首都圏での移住定住イベントやネットを活用した意識調査を実施。まとめたりポートの基づき、今後の移住定住施策を考案する。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成 28 年度

(8) 地方創生加速化交付金事業

事業概要：鷹栖町版 C C R C 構想の実現に向けた準備段階として、移住希望者向けの相談会、体験ツアーの実施、サービス付高齢者住

宅建設（地域サロン等の併設）に向けた社会福祉法人への支援、切れ目のない子育て支援の実現に向けた支援員の配置等を実施し、各世代における希望を叶える施策を展開する。

事業主体：北海道上川郡鷹栖町

事業期間：平成 28 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年 3 月末時点の K P I を地方創生担当部署（総務企画課）が取りまとめ、総合戦略策定委員会の外部有識者による評価を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 3 月末時点の K P I を取りまとめたうえで、6～7 月に総合戦略策定委員会を開催し評価を実施する。K P I の達成状況を踏まえたうえで、事業内容の精査、ケースによっては総合戦略の見直しを実施し、事業を促進させる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

各年度の評価終了次第、町 H P 及び広報紙により評価の結果公表する。